

「イスラエルの政治文化とシチズンシップ」



奥山眞知 著  
東信堂 2002 年

奥山眞知 (国大3)

イスラエルという国が生まれる経緯を考えた時、その成立の正当性については疑問をぬぐいきれないものがある。背景に、ヨーロッパにおけるユダヤ人問題、反ユダヤ主義、ユダヤ人が自らの主権国家を持つことはユダヤ民族の権利であるという、シオニズムの思想と運動、ホロコースト、英国によるパレスチナ委任統治の終わり、国連総会によるパレスチナ分割決議の採択\*など、様々な事情が関与している。

問題は、国家の誕生にまつわる「原罪」ともいふべき出発点、すなわち、外部からやってきた移住者が、自らの民族的アイデンティティを領土化し国家の樹立を実現する一方、パレスチナ人という住民の大半が追放・排除され、彼らには今もなお国家が存在しないということである。

こうしてイスラエルは、ユダヤ人国家であることを宣言する一方で、建国宣言において、「すべての住民に完全な平等を保障する」民主国家であることをも謳っているのであるが、ここにも大きな矛盾が存在している。つまり、完全で平等なシチズンシップに基づく民主国家であることと「ユダヤ人国家」であることを同時に成立させようとするものの矛盾である。

公的なこのような国家の自己規定とは裏腹に、イスラエル国家のユダヤ的な性格は、法のあり方をはじめ、国歌や国旗をはじめとする様々な表象、社会資源や予算の配分、祝日の制定、教育内容などあらゆる面に構造的に埋め込まれ、国民の約2~3割を占める非ユダヤ系市民は、同じ国民であっても、構造的な不利益と不平等を強いられてきた。

また、国会議員の立候補者には、その主張や行動が、「国家の民主的性格の否定」および「人種差別の扇動」に抵触しないことに加えて、「ユダヤ人国家としてのイスラエル国家の存在の否定」にも抵触しないという要件が課せられており、イスラエルを「ユダヤ・民主国家」から「普通の民主国家」に法改正する可能性は、原理的に閉ざされている。そして、こうした非ユダヤ系市民の不利益や不平等は、ユダヤ系市民の多くにとって自明のこととして受容されている。

本書は、こうしたイスラエルに生きる人々の政治/国家意識がどのようなものであるのか、なぜそのような形で維持・再生産されているのか、「ホロコースト」の犠牲者の子孫である人々が、「ユダヤ人」に降りかかったこの体験を普遍的問題としてパレスチナの問題に重ねて捉えることを成し得ていないのは何故なのかを考えてみようとした試みです。

今のウクライナでの暴力と破壊の惨状を見るにつけ、パレスチナの人々の状況が私には重なってきます。ウクライナへ寄せられる支援と共感と同じ程度に、今ニュースとして取りあげられることの少なくなった、同様に不条理な暴力に苦しんでいる地域や国の人々へも、支援と共感が求められることを忘れてはならないと思います。

\* 注記) イギリスが委任統治していたパレスチナを、「ユダヤ人国家」、「アラブ人国家」、「国連管理下のエルサレム市」に3分割する案が審議され、1947年11月29日国連総会決議において賛成33 反対13 棄権10 欠席1で採択された。これを受け、イスラエルは1948年5月14日建国を宣言。アラブ諸国はこれを認めず、第一次中東戦争となる。この戦争前後の衝突で80万人~100万人のパレスチナ人が難民となる。現在のイスラエルの領土は、この決議案の領土(パレスチナ全土の約57%)とは異なり、パレスチナ全土のおよそ77%におよぶ。1980年にはエルサレムをイスラエルの首都と宣言し、東エルサレムを含む広域エルサレムをイスラエルに併合している。さらに、ヨルダン川西岸地域に多くの入植地を建設し、そこには約35万人(2015年時点)のユダヤ系イスラエル人が住んでいる。現在のイスラエルの人口は約930万人。内訳は、ユダヤ系74%、非ユダヤ系≒パレスチナ人21%(ムスリム、キリスト教徒、ドルーズ)、その他の外国人5%などである。一方、パレスチナ人は、近隣アラブ諸国や米国、南米、などに離散している数百万人に加え、ヨルダン川西岸に約300万人、ガザに約200万人が生活している。



エルサレム遠景